

令和8年度 認定実務実習指導薬剤師養成講習会（更新）開催案内

薬学教育委員会

認定実務実習指導薬剤師養成講習会（更新講習）を下記のとおり開催します。

受講を希望される方は、認定期限をご確認のうえ、お申し込みください。受講においては下記留意事項をご確認ください。

記

1. 日 時 令和8年11月14日（土）

14：30～17：00（14：15より受付開始）

※ 時間厳守。遅刻・途中退出は認められません。

2. 開催方法 Web開催（Zoom配信、DVD講習）（定員：先着100名）

3. プログラム 別紙

4. 受講料

山口県薬剤師会 会員：1,000円（内消費税10%）、 非会員：3,000円（内消費税10%）

- ・申し込み後、日本薬剤師会研修プラットフォームより支払い手続きを選択し、期日までに受講料をお支払いください。
- ・自己都合による欠席の場合、返金はいませんのでご注意ください。

5. 申し込みについて

◆申込方法：日本薬剤師会研修プラットフォームからお申し込みください。

<https://nichiyaku.manaable.com/> ログイン or 新規登録 > 研修を探す > 当研修会をクリック

◆申込期間：令和8年9月10日（木）～令和8年10月15日（木）

※申込締切日：10月15日（木）厳守

（九州・山口地区調整機構にあらかじめ受講者名簿を提出する関係上、締切日は厳守をお願いします）

6. 留意事項

- ・開始から終了までのログ確認、講習会途中で複数回表示するキーワードをGoogleフォームより報告していただき、確認できた方に限り、受講証を郵送します。
- ・当日は、顔出しと共に「お名前」と「受講者番号（後日連絡）」を表示した状態で受講してください。
- ・運転中や車内での受講は厳禁です。講義に集中できる環境を整えて受講ください。
- ・当日の自己責任によるカメラ接続不良や通信回線不良は開催側では対応できません。あらかじめ各自で事前確認等準備を徹底してください。
- ・本人確認ができない場合は受講証の発行が出来ませんのでご了承ください。
- ・当日の急な欠席等の連絡は、山口県薬剤師会（080-8985-6622 11/14当日のみ）、または担当常務理事：古賀（090-7781-5607）までご連絡ください。

- ・今年度の更新講習は今回のみです。

(補足)

- ※ 更新講習受講証の有効期間は、受講日から3年間です。有効期間を過ぎた受講証は無効です。
- ※ 認定日から5年経過した時点で更新講習を受けることができます。なお、この受講資格を満たすことなく受講して交付された受講証は無効となります。

7. その他（※山口県薬剤師会 会員対象）

現在、令和4年度改訂版モデル・コア・カリキュラムに準拠した質の高い実習指導体制を強固なものとするため、認定実務実習指導薬剤師を対象に、変更点を周知するための「薬学教育アドバンスワークショップ」を企画しております。本ワークショップの受講者には修了証が発行され、更新申請の際に利用できるよう調整を進めております。ただし、開催回数や1回あたりの受講者に定員制限もございますため、ご希望の時期にアドバンスワークショップを受講できない可能性がございます。認定の更新時期が迫っている方におかれましては、通常の更新講習をご受講いただきますようお願い申し上げます。

（R8年7月末現在、アドバンスワークショップの開催時期や定員など詳細はまだ決まっておりません。詳細が決まり次第、地域の実習担当者や会員サイトを通してご連絡いたします。）

8. 問い合わせ先

山口県薬剤師会 事務局

〒753-0814 山口県山口市吉敷下東3-1-1 山口県総合保健会館4F

TEL：083-922-1716

MAIL：office@yama-yaku.or.jp